

倉吉河川国道事務所

記者発表・資料配付

日 時

平成29年2月12日(日)  
3時00分

件 名

【道路情報 第5報】山陰道の通行止め解除について

発表先

鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ  
倉吉市政記者会、米子市政記者クラブ

### 【道路情報 第5報】山陰道の通行止め解除

今般、事故により発生した立ち往生に伴う通行止めの解除についてお知らせします。

#### ○通行止め解除区間

山陰道(国道9号「八束水交差点」～山陰道「はわいIC」) 18.7km

○解除日時 平成29年2月12日(日) 3:30(予定)

- ・なお、「国道9号(現道)八束水交差点～原交差点」の全面通行止めについては継続中です。通行止め解除の時間は未定です。引き続き、早期の解除に向け、除雪作業を鋭意実施中です。
- ・災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づき指定した、「国道9号「八束水交差点～長瀬浜入口交差点」18.4km」、「山陰道(国道9号「八束水交差点」～「長瀬浜入口交差点」)18.7km」の区間指定は継続しています。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所

副所長

赤星 剛

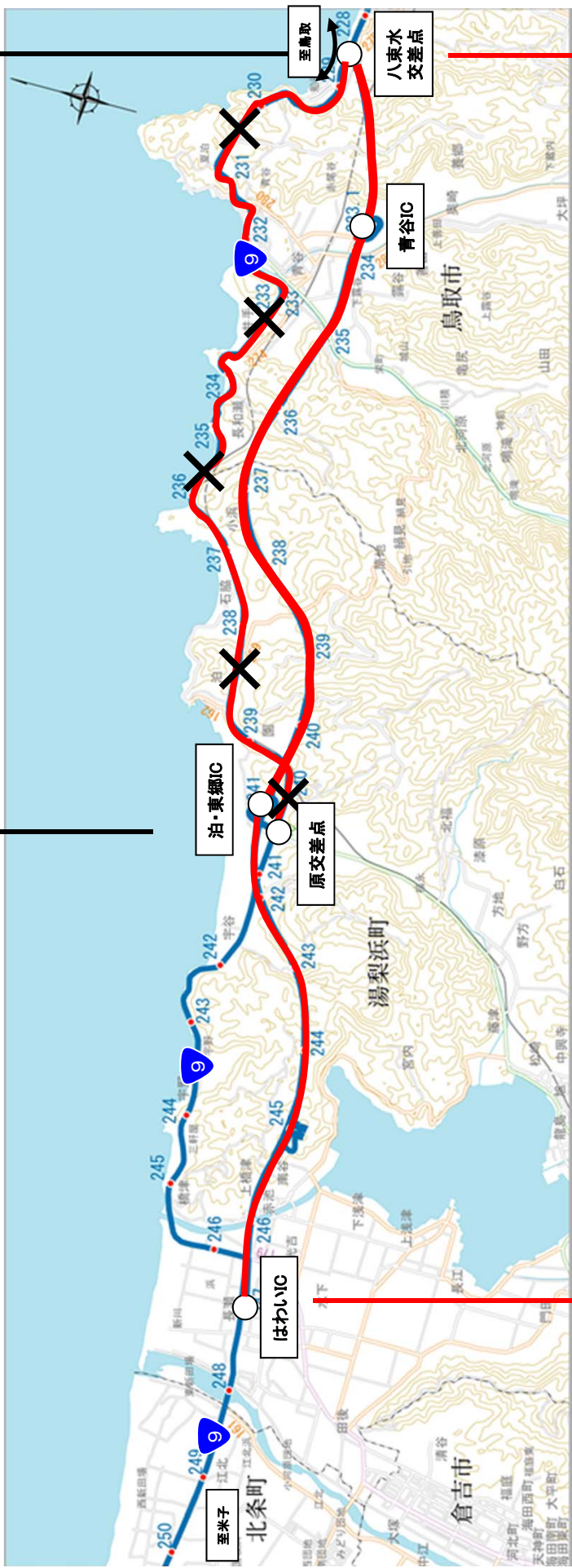
TEL 0858-26-6221(代表)

H29年2月12日(日) 3時00分 記者発表

# 位置図

## 全面通行止め区間

国道9号(現道)「八束水交差点～原交差点」



通行止め解除

山陰道(国道9号「八束水交差点」～山陰道「はわいIC」)